

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費無償化事業	①給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当することにより、保護者世帯等の経済的負担を軽減する。なお、教職員の給食費に対する支援は含まれない。 ②給食に要する食材費のうち、給食費負担軽減交付金を超える範囲(要保護・準要保護世帯の給食費は除く) ③対象児童数:約2,400名、年間給食食材費179,093千円ー要保護・準要保護世帯給食費28,990千円ー給食費負担軽減交付金133,333千円 ④市内小学校・義務教育学校前期課程に通う児童の保護者世帯等	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食食材費高騰対策事業	①給食費にかかる物価高騰分に重点支援交付金を活用することにより、保護者世帯等の経済負担を軽減する。なお、教職員の給食費に対する支援は含まれない。 ②1食あたりの調理に要する食材費の物価高騰分 ③対象生徒数:約1,500名、単価:適正水準418円から保護者負担額326円を控除した差額92円、給食提供日数約185日(中1・2と中3で異なる) ④市内中学校・義務教育学校後期課程に通う生徒の保護者世帯等	R8.4	R9.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等物価高騰対策事業(R8事業)	①物価やエネルギー価格高騰の影響を受ける、市内の社会福祉施設、保育施設、学校施設等の負担軽減を図り、安定的なサービスの提供を確保する。 ②光熱費等高騰分 ③光熱費高騰分支援57,525千円、米価高騰分支援505千円 ④市内の社会福祉施設、保育施設、学校施設等	R8.4	R9.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)(R8事業)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 10,000千円 工事(その他)1件、役務(その他)2件 ④物価高騰の影響を受ける中小企業	R8.6	R9.3